

県産稲わら利活用推進事業

1. 事業の概要

岡山県南部等の大規模水田では、水稻の収穫後、麦の作付けまで短期間であるため、水田にある稲わらの多くは焼却やほ場にすき込み処理されています。特に稲わらを焼却する場合は、火災の危険性とともな煙害が発生すること等から、県では、安全で快適な生活環境を保全するため、焼却処理からほ場へのすき込み・飼料への活用等の有効利用への転換を促進しています。

畜産においては、令和2年度から稲わらを飼料へ利用することにより、稲わらの有効活用や環境負荷の軽減を推進しています。県では、県産の稲わらを利用することで、畜産農家の飼料自給率の向上を図り、持続的な農畜産業の発展に努めています。

2. 事業内容

・ 畜産利用稲わら収集体系普及推進

畜産農家に求められる良質な稲わらの収集面積の拡大を図るため、研修会等において、稲わら収集体系の普及を図りました。



研修会での現地視察風景

担当部署

農林水産部 畜産課 生産振興班